



御所市議会議員

こんにちは！〈市議会報告 vol. 3〉

## 川本まさきです

2019年8月

発行:川本雅樹

ご相談・連絡は下記まで

〒639-2314

御所市幸町 296-1

TEL 090-9881-0077

FAX 62-3858

## 6月定例会は6月17日から25日まで

開かれ、すべての議案が可決されました。私は、市民のみなさんから要望の強い、あるいは緊急を要する3点について質問しました。

## 一、地域公共交通の再編

(川本質問) 本年2月に、公共交通再編の基本計画(素案)が発表され、国道309号線を境に、北部はコミュニティバスの利用を、南部はデマンドタクシー(予約制乗合タクシー)を利用するとしていますが、その後の見直しは進みましたか。

(理事者答弁) 停留所を起点として、どこまで何名を運んでいるのか、データを確認している。

(川本質問) デマンドタクシーが2台でいいのかどうか、さらに定員の検討も持続可能な運行計画にしていきたいと思います。これらの見直しをするにはどの機関で承認が必要ですか。

(理事者答弁) 見直しを承認する機関は、市議会が言うまでもないが、公共交通御所市協議会(近鉄・奈良交通・利用者代表・市長等で構成)で了解を得る必要がある。

(川本質問) 実証実験の開始はいつ頃を予定していますか。

(理事者答弁) 補正予算を9月議会か12月議会に提案し、必要な手続きを経て、来年度のできるだけ早い時期に実証運転を開始したい。

(川本質問) 市民のみなさんは、1日も早く

改善を求めておられる。9月議会に補正予算を提出するよう努力されたい。交通は単に人の移動問題ではなく人と人の心のつながりを進めるコミュニティそのものであつて、市民には死活問題ととらえて取り組んでもらいたい。



## 二、御所市役所旧館の耐震補強

(川本質問) 本年3月議会で、市長は、市役所の耐震問題について、基本は建て替えだが、旧館の耐震補強についても研究したいと答弁されました。その後の進捗状況はいかがでしょうか。

(市長答弁) 前回答弁通り、基本は建て替えだが耐震補強についても研究している。その前提として耐震改修方法を決定する設計が必要。そのための予算を9月か12月には補正予算を提案したい。

(川本質問) 補正予算は9月議会に提案してもらいたい。来庁する市民や市職員に生命に関わる問題で、緊急を要します。

(市長答弁) 9月あるいは12月議会に緊急防災事業債等の扱いも含め財源を明らかにした補正予算を提案する。

## 三、会計年度任用職員制度

(川本質問) 2020年4月から開始されるこの制度は、すべての臨時・非常勤職員が対象となるが、対象となる臨時・非常勤職員及び正規職員の人数はこの6月1日現在でそれぞれ何人ですか。

(理事者答弁) 一般職非常勤職員51名、臨時的任用職員64名、正規職員326名となっている。

(川本質問) そうすると、臨時・非常勤職員の合計は115名で、4人に1人が正規職員ということになります。これらの方々は、本格的・恒常的業務を担っているにもかかわらず、給料は正規の3分の1から半分程度、任用期間は半年か1年の期限付きで、年休や各種休暇でも正規職員と差が付けられています。新しい会計年度任用職員は、フルタイムとパートタイムに分けられるが、それぞれ給料面ではどうなりますか。

(理事者答弁) フルタイムには期末手当や退職手当を支給する。パートタイムには退職手当は支給しないが期末手当は支給するようにしたい。

(川本質問) 同一労働・同一賃金の原則に基づいて対応願いたい。官製ワーキングプアー(働いても貧しい生活)問題が取り上げられて久しいが、すべての公務労働者が住民の願いを受けとめて生き生きと仕事ができることが何よりも重要と思うが、市長の考えはどうか。

(市長答弁) 市民サービスが向上するように人事諸制度も順次整備していきたい。

(川本質問) 今回の会計年度任用職員制度が自治体業務のアウトソーシング(外部委託)拡大と、それによる臨時・非常勤職員の削減につながるのではないようにされたい。

## 所得税法第56条廃止

意見書採択される。

6月定例会で家族従業員の仕事分を認めない所得税法第56条の廃止を求める意見書が全会一致で採択されました。

この意見書は、生川議員と私の連名で提出したものです。

現在、事業主の所得から控除される家族従業員の「働き分」は配偶者の場合は86万円、配偶者以外の家族は50万円だけです。家族従業員はこのわずかな控除が所得とみなされるため、社会的・経済的にも自立することができません。また、家業と一緒にやりたくてもできないことが後継者不足に拍車をかけています。

これらを踏まえて、御所市議会では、所得税法第56条廃止の意見書を内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、衆議院議長、参議院議長あて提出しました。





# 川本まさき 市会議員の最初の

壇上での一般質問（全文）は下記のとおりです。

3番、川本雅樹でございます。議長発言許可を得ましたので、先に通告しております3点について質問をいたします。

## 地域公共交通の

### 再編

1点目は、地域公共交通の再編に関する課題です。

今年2月に、御所市の公共交通再編の基本計画「素案」が示されました。

それによりますと、御所市を大きく国道309号線を境に北部と南部に分けて、北部はコミュニティバスを採用し、その本数を西コース、東コースともそれぞれ1日8便程度に増やし、所要時間を一周50分〜55分に短くする。

ただし、朝の一本のみ、西コースは「かもきみの湯」から、東コースは「吉野口駅」からそれぞれ出発し、「近鉄御所駅」に9時過ぎに到着する。料金は200円、という素案が示されました。

また、南部は、予約制デマンドタクシーを採用し、自宅付近の現在のコミュニティバスの停留所から、御所市役所、近鉄御所駅、ラ

イフ御所店、済生会御所病院など、あらかじめ設定された目的地に運んでくれるというものです。

利用時間帯は午前8時から午後5時まで、料金は一人一乗車500円、70才以上は一人一乗車300円」ということでしたが、その後の見直しはどのようになっていきますか、お尋ねします。

また、これらの実施には本議会での同意をはじめ、様々な関係機関との手続きが必要かと思えますが、具体的には、どことどんな手続きが必要かお示してください。さらに、実証運行の開始は、いつごろを目標とされているか、お示してください。

## 御所市役所旧館の 耐震補強

2点目は、御所市役所旧館の耐震補強についてです。

今年の3月定例会で私は市役所の耐震診断結果とその対応について質問させていただきました。その中で市長は「基本は建て替えだけれども、耐震補強についても指摘されている部分については研究させていただきたい」とお答えに

なっています。その後、何らかの研究はされたのでしょうか、お示してください。

市役所の建物は、安全の社会的重要度からして特別な考慮が必要なことは論を俟たないところで

## 会計年度任用職

### 員制度」について

最後に、会計年度任用職員制度」について質問させていただきます。2017年5月17日、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律「以下「改正法」という」が公布され、2020年4月1日から「会計年度任用職員制度」が導入されます。

これは、すべての臨時職員・非常勤職員が対象となります。そこでも、お尋ねします。2019年6月1日現在で、特別職非常勤職員、一般職非常勤職員、臨時的任用職員はそれぞれ何人おられますか、お示してください。また、正規職員の人数もお示してください。さて、今回、新たに設けられた会計年度任用職員は、「会計年度を超えない範囲内でおかれる一般

職の非常勤の職 改正地公法第28条の5第1項に規定する短時間勤務の職を除く」となりますが、「週間あたりの通常の勤務時間に応じて、常勤職員の勤務時間と同一であるフルタイム職（一般的に週38時間45分）」と、常勤職員の勤務時間未満のパートタイム職に分けられます。給与体系は、フルタイムの場合、給料、旅費は支給義務があり、期末手当や地域手当、退職手当等すべての手当が対象として支給可能ということですが、御所市としてこれらの適用を考慮しておられますか。

また、パートタイムの場合は、報酬は支給義務、費用弁償は受給可能、期末手当のみが支給可能ということですが、どのように考えておられるでしょうか。さらに、給与の他にも育児休業や条件付任用に関する様々な条例や規則を整備する必要がありますが、そのためにも職員団体との十分な協議が必要不可欠です。最後に、今回の法改正に伴って、予算の増額が見込まれますが、おおまかな見通しはいかがでしょうか。質問は以上です。回答は自席で伺い、再質問も自席から行います